

平成30（2018）年度

事業報告書

（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）

目 次

I 法人の概要

1 目的	-----	1
2 建学の精神	-----	1
3 沿革	-----	2
4 設置する学校・学部・学科等	-----	4
5 学生・生徒・園児数	-----	5
6 卒業者数	-----	5
7 役員・評議員の概要	-----	6
8 教職員の概要	-----	7
9 施設設備の概要	-----	8

II 事業の概要

1 法人本部事務局	-----	10
2 大学	-----	12
3 中学校・高等学校	-----	16
4 大学附属幼稚園	-----	19

III 財務の概要

1 資金収支計算書(5カ年比較)	-----	22
2 事業活動収支計算書	-----	23
3 貸借対照表(5カ年比較)	-----	24
4 財務分析	-----	25

I 法人の概要

1 目的

本学園は、教育基本法及び学校教育法に従い、仏教特に浄土真宗の精神に基づく教育を施して、淑良なる女子を育成することを目的としています。

2 建学の精神

筑紫女学園は、「親鸞聖人が明らかにされた仏陀（釈尊）の教え、すなわち浄土真宗の教えにもとづく人間教育」を建学の精神としています。

建学の精神を「自律・和平・感恩」の三項目にまとめて表したものが校訓となっています。

<校訓>

自律（自己への目覚め）

自律とは、自分の人生を自らが生きるということです。それは、ほんとうの自分を照らし出す光となるものに出会い、それによって自分を深く見つめるところから始まります。こうして自分自身を見つめるとき、私たちはこれまでの自己中心的なありかたの過ちに気づかされ、“さまざまな恵みによって生かされている”という自覚にたどりつきます。この自覚を基礎として、自ら考え、自ら判断し、自ら行動していくことが、自律ということなのです。

和平（他者への目覚め）

和平とは、自分のまわりにある他のすべての存在を認め、互いに尊重しあう中に生まれるおだやかな世界です。自らを律するとき、私たちは一人ひとりが、かけがえのない自己を生きている身であることに気づくでしょう。もしも自己中心的な価値観にとらわれて他者を軽んじたり、あるいはそれぞれの尊さを無視して自分と同じになることを強要すれば、対立と争いを引き起こすだけで、ほんとうのおだやかな世界は決して生まれてこないでしょう。

感恩（生命への目覚め）

感恩とは、自分を支えている大いなる恵みを知るということです。自律というありかたによって自分自身の内側に眼を向けるとき、私たちの生命は、無限の生命のつながりの中に縁あって恵まれ、はぐくまれてきたものであることに気づくでしょう。同時にそのつながりの中で、恵まれた生命を生かす必要があるということも、うなずけるでしょう。こうして、自分を支えている、はかり知れないはたらきに感謝の念を抱き、その恩に報いたいと願いながら生きることが大切なのです。

3 沿革

- 明治40年4月 筑紫女学校（各種女学校）創設
 同40年4月 私立筑紫高等女学校 設立認可
 同40年5月 私立筑紫高等女学校 開校
 大正 8年9月 筑紫高等女学校（校名の私立を削除）に名称変更
 昭和20年7月 財団法人筑紫高等女学校 設立認可
 同22年4月 筑紫女子中学校 開校（新制中学校新設による）
 同23年4月 筑紫女子高等学校 開校（新制高等学校新設による）
 同26年3月 学校法人筑紫女学園 設立認可
 筑紫女学園高等学校・筑紫女学園中学校に名称変更
 同40年4月 筑紫女学園短期大学 開学（国文科、英文科、家政科）
 同44年4月 筑紫女学園短期大学幼児教育科 開設
 同47年4月 筑紫女学園短期大学附属幼稚園 開園（4歳児・5歳児）
 同50年4月 筑紫女学園短期大学附属幼稚園3歳児 開設
 同63年4月 筑紫女学園大学 開学（文学部 日本語・日本文学科、英語学科）
 平成11年4月 筑紫女学園大学文学部アジア文化学科、人間福祉学科 開設
 筑紫女学園短期大学家政科 生活学科に名称変更
 同14年4月 筑紫女学園大学文学部発達臨床心理学科 開設
 同17年4月 筑紫女学園大学文学部英語メディア学科 開設
 筑紫女学園短期大学を筑紫女学園大学短期大学部に名称変更
 筑紫女学園大学短期大学部国文科、英文科、生活学科 募集停止
 筑紫女学園大学短期大学部現代教養学科 開設
 筑紫女学園短期大学附属幼稚園を筑紫女学園大学短期大学部
 附属幼稚園に名称変更
 同18年4月 筑紫女学園大学短期大学部国文科 廃止
 同18年11月 筑紫女学園大学短期大学部生活学科 廃止
 同19年3月 筑紫女学園大学短期大学部英文科 廃止
 同19年4月 筑紫女学園大学大学院人間科学研究科人間科学専攻（修士課程）開
 設
 同23年4月 筑紫女学園大学人間科学部人間科学科 人間関係専攻 発達臨床心理コ
 ース・社会福祉コース、人間形成専攻 初等教育コース・幼児保育コ
 ース 開設
 筑紫女学園大学文学部人間福祉学科、発達臨床心理学科 募集停止
 同27年4月 筑紫女学園大学現代社会学部現代社会学科 開設
 筑紫女学園大学文学部英語メディア学科 募集停止
 筑紫女学園大学短期大学部 現代教養学科、幼児教育科 募集停止
 同28年4月 筑紫女学園大学短期大学部附属幼稚園を筑紫女学園大学附属幼稚園に
 名称変更

同 28 年 6 月 筑紫女学園大学文学部 人間福祉学科、発達臨床心理学科 廃止
同 28 年 8 月 筑紫女学園大学短期大学部 廃止

4 設置する学校・学部・学科等

平成30年5月1日現在

学校	学部等	学科等	開設年月	所属長
筑紫女学園大学 大学院	人間科学 研究科	人間科学専攻	平成19年4月	学長 中川正法
筑紫女学園大学	文学部	日本語・日本文学科	昭和63年4月	学長 中川正法
		英語学科	昭和63年4月	
		英語メディア学科	平成17年4月	
		アジア文化学科	平成11年4月	
	人間科学部	人間科学科 心理・福祉専攻 発達臨床心理コース 社会福祉コース 初等教育・保育専攻 初等教育コース 幼児保育コース	平成23年4月	
		現代社会 学部	現代社会学科 ビジネス社会コース メディア社会コース 環境共生社会コース	
筑紫女学園高等 学校*	—	普通科	昭和23年4月	校長 松尾圭子
筑紫女学園中学 校*	—	—	昭和22年4月	校長 松尾圭子
筑紫女学園大学 附属幼稚園	—	—	昭和47年4月	園長 八谷俊一郎

※前身：筑紫高等女学校（明治40年開校）

5 学生・生徒・園児数

平成30年5月1日現在（単位：人）

学校	学部等	学科等	入学定員	入学者数	収容定員	在学者数
大学院	人間科学研究科	人間科学専攻	10	2	20	6
大学	文学部	日本語・日本文学科	90	96	366	355
		英語学科	90	127	364	458
		英語メディア学科	—	—	—	6
		アジア文化学科	70	96	286	263
	人間科学部	人間科学科 心理・福祉専攻	130	106	520	440
		人間科学科 初等教育・保育専攻	150	161	600	683
	現代社会学部	現代社会学科	190	122	760	397
大学合計			720	708	2,896	2,602
高等学校	—	普通科	550	443	1,650	1,461
中学校	—	—	250	160	750	535
大学 附属幼稚園	—	3歳児	80	72	80	72
		4歳児	若干名	8	90	69
		5歳児	若干名	2	90	71
		幼稚園合計	80	82	260	212
総合計			1,610	1,395	5,576	4,816

6 卒業者数

平成31年3月31日現在（単位：人）

学校	平成30年度卒業者数	累計
大学院	2	63
大学	536	12,722
短期大学部	—	29,300
高等学校	531	38,166
(旧制)女学校	—	5,891
中学校	184	14,791
大学附属幼稚園	71	4,138
合計	1,322	105,069

7 役員・評議員の概要

平成30年5月1日現在

役員・評議員	理事（理事長を含む）	監 事	評 議 員
定 数	14人以上15人以内	2名	37人以上42人以内

(1) 役員概要

理事…現員15名（常勤5名・非常勤10名） 監事…現員2名（非常勤2名）

理事長	柚山真乗	理 事	内藤昭文
理 事	中川正法	理 事	長谷川裕一
理 事	松尾圭子	理 事	甲斐裕
理 事	西村慎一	理 事	角道宏
理 事	水月昭道	理 事	水上覚也
理 事	白山大慧	理 事	森弘子
理 事	貫正義	理 事	熊谷敏子
理 事	天野義則		

監 事	井上雄介	藏 健一郎
-----	------	-------

(2) 評議員概要

評議員…現員40名（常勤21名・非常勤19名）

評議員	渡辺守雄	評議員	小野山佳代	評議員	水上覚也
評議員	荒巻龍也	評議員	中村万里	評議員	森弘子
評議員	緒方隆文	評議員	熊谷敏子	評議員	星野幸代
評議員	古賀野卓	評議員	伊佐元子	評議員	中川正法
評議員	吉野嘉高	評議員	知花栄美子	評議員	松尾圭子
評議員	八谷俊一郎	評議員	坂口紀美子	評議員	西村慎一
評議員	上野浄丸	評議員	吉富英章	評議員	水月昭道
評議員	梶木正益	評議員	角道宏	評議員	白山大慧
評議員	菅原盛之	評議員	花田真也	評議員	柚山真乗
評議員	平井和宏	評議員	中山信之	評議員	貫正義
評議員	藤井哲史	評議員	川崎文丸	評議員	天野義則
評議員	友重雄一郎	評議員	高田史敬	評議員	内藤昭文
評議員	寺坂今日子	評議員	長谷川裕一		
評議員	福富真悟	評議員	甲斐裕		

8 教職員の概要

(1) 教育職員数

平成30年5月1日現在 (単位:人)

所属	専任教員	特任教員	常勤講師	特任教諭	小計	非常勤講師	合計
大学院・大学	87	2	0	0	89	197	286
高等学校	66	0	3	9	78	30	108
中学校	28	0	1	1	30	6	36
大学附属幼稚園	11	0	2	0	13	12	25
法人本部	0	0	0	0	0	0	0
合計	192	2	6	10	210	245	455

(2) 事務職員数 (技能職・労務職を含む)

平成30年5月1日現在 (単位:人)

所属	専任職員	特任職員	嘱託職員	小計	非常勤職員	合計
大学院・大学	59	3	3	65	30	95
中学校・高等学校	10	2	0	12	0	12
大学附属幼稚園	0	0	0	0	2	2
法人本部	3	0	0	3	0	3
合計	72	5	3	80	32	112

9 施設設備の概要

(1) 校舎（建物）面積

平成30年5月1日現在

区 分	建物名	主構造	面積 (㎡)	
大学院・大学	1～4号館	鉄筋コンクリート9階建	15,230.62	
	5～7号館	鉄筋コンクリート5階建	7,367.87	
	8号館	鉄骨鉄筋コンクリート4階建	5,902.90	
	飛翔会館（学生会館）	鉄筋コンクリート4階建	4,889.96	
	研究棟	鉄骨造合金メッキ鋼板葺4階建	1,168.58	
	和敬寮（学生寮）	鉄筋コンクリート造陸屋根7階建	4,517.86	
	その他附属建物		759.50	
	小 計			39,837.29
	天神キャリアセンター		(借用 64.47)	
高校・中学校	1号館・図書館棟	鉄筋コンクリート地下1階付5階建	7,219.95	
	本館棟・2号館	鉄筋コンクリート5階建	7,839.09	
	3・4号館	鉄筋コンクリート5階建	6,395.38	
	セミナーハウス	鉄骨造平家建	226.57	
	紫苑館（生徒会館）	鉄筋コンクリート地下1階付3階建	1,990.77	
	体育館	鉄筋コンクリート地下1階付3階建	4,257.90	
	部室棟	鉄骨造合金メッキ鋼板葺2階建	355.57	
	常和寮	鉄筋コンクリート5階建	1,319.23	
	崇信寮	鉄骨造陸屋根3階建	709.52	
	香風亭	木造瓦葺平家建	121.63	
	洗心庵	木造瓦葺平家建	33.05	
	小 計			30,468.66
	幼稚園	園舎	鉄骨造スレート葺平家建	1,038.54
バス車庫		鉄骨造合金メッキ鋼板葺平家建	64.54	
小 計			1,103.08	
研修施設	光雲荘	鉄筋コンクリート2階建	2,220.30	
	樂山荘	木造2階建	555.13	
合 計			74,184.46 (借用 64.47)	

(2) 校地面積

平成30年5月1日現在

区 分	面積 (㎡)	所在地
太宰府校地	77,986	福岡県太宰府市石坂二丁目
太宰府寮校地	3,447	福岡県太宰府市宰府二丁目
筑紫野校地	21,233	福岡県筑紫野市大字牛島 (15,033 ㎡) 福岡県筑紫野市大字原 (6,200 ㎡)
警固校地	40,162 (借地 8,676)	福岡県福岡市中央区警固二丁目 (29,486 ㎡) 福岡県福岡市中央区警固三丁目 (9,856 ㎡) 福岡県福岡市中央区桜坂一丁目 (820 ㎡) (福岡県福岡市中央区警固三丁目)
早良研修地	4,502	福岡県福岡市早良区脇山一丁目
伊都の里用地	36,140	福岡県福岡市早良区大字徳永字アラタ
阿蘇研修地	21,586	熊本県阿蘇市乙姫字上西野
合 計	205,056 (借地 8,676)	

Ⅱ 事業の概要

【 法人本部事務局 】

1 重点的に取り組む事業

(1) 財務健全化計画の策定

筑紫女学園改革指針に基づき、学園各所属の5ヵ年行動計画として学園中期計画（筑女プラン2023）を策定した。学校法人が永続的に存続するため、教学と経営のバランスを図る財政の健全化が不可欠であることから、財政健全化推進委員会を設置し、各学校の現状と課題を分析し、中間報告として取りまとめ全教職員へ周知を行った。また、これに基づき給与・手当等の見直しの基本方針を第一次報告書として取りまとめた。

(2) 法人本部事務局の組織体制の見直し

役割と責任の所在を明らかにすることで、組織としてより迅速に諸課題に対応することが可能となるよう、これまでの大学と法人の兼務体制を解消した。法人本部事務局はこれまでの4課から2部1室3班体制へ改編し、業務の削減と責任の明確化を図った。

(3) アウトソーシングの推進

学園の業務が複雑化・多様化・専門化する中で、職員は可能な限りコアとなる業務を担い、定型的業務についてはアウトソーシングを促進するための検討を開始した。

2 新規に取り組む事業

(1) 監査支援室の設置

平成30年6月1日、監事機能の強化を支援するために監査支援室を設置した。新たに制定された監事監査規程及び平成30年度監事監査計画書に基づき、重点監査項目3項目について監事監査を実施した。監査方法は、事前の書面監査の後、所属長へのヒアリングを実施した。監査結果については、監査結果報告書及び監査結果通知書として各所属長通知し、各所属内の教職員に周知を図った。

3 継続的に取り組む主な事業

(1) 教職員のSDやFDの積極的な推進

一層高度化する教育現場において、社会状況が大きく変化する中で、これに対応するためには、能力開発を始め教職員研修は不可欠であり、他法人や関係団体

が行っている優れた取り組みの情報収集を図るとともに、学内研修に加え学外研修を活用するなどの新たな研修体系の制度設計に向け検討に着手した。

(2) 教職員の人事評価制度の確立

教職員の役割や目標達成度や職務遂行能力を的確に評価するための人事評価制度の確立に向け、他学校法人や私立大学連盟等を通じ人事評価制度の情報収集を行った。

(3) 教職員の健康管理体制の充実・強化

教職員の健康管理体制として、健康診断結果やストレスチェックの結果を踏まえて、産業医が該当教職員へ指導を行っている。またストレスチェックの全体傾向については、各所属長等と共有することとしている。

ハラスメント対策として、これまで教職員全体で実施していたハラスメント研修会を、今年度は管理職及び一般教職員に分け、職階別に事例や対処法を学ぶことで、ハラスメントを防止する意識を更に高めることが出来た。

併せて、学外の専門家によるハラスメント相談窓口を開設した。

また、教職員の過重労働防止のため成立した「働き方改革関連法」の施行に先立ち、法律の趣旨・法改正の内容等について教職員へ周知した。

(4) 既存の研修施設等への対応

光雲荘（熊本県阿蘇市）及びテニスコート跡地（筑紫野市）は処分方針が決定しており、引き続き売却処分を進めている。楽山荘（福岡県福岡市）については、老朽化が進み、利用について各学校にヒアリングを行ったところ将来に渡り利用が見込めないことから、2018年9月に廃止を決定した。今後、資産の売却処分も視野に入れ検討を開始した。

伊都の里の整備については、財務健全化計画を踏まえ検討を進める。

(5) 幼稚園の園舎の改築

新園舎は2019年3月26日に竣工した。(S造2階建て 延床面積2,441.33㎡)

来年度、新園舎関連事業として仮園舎の解体及び大型遊具の設置等の早期完了を図る。

【 大学 】

1 重点的に取り組む事業

(1) 「大学改革プラン」の策定

学長の諮問機関「大学改革推進会議」からの答申(2019年1月)を踏まえ、学長のリーダーシップのもと、2019年3月に「大学改革基本計画」を機関決定した。

(2) 大学運営組織の改編

大学改革プランの策定後の着実な実行を図るため、「①教職協働体制の強化と推進」、「②役割と責任の明確化」、「③組織の機能性と柔軟性の確保」、「④意思決定機構の整備」等を主眼とし、2018年6月に事務組織をこれまえの13課1室体制から3部1室8班体制に改編した。

2 新規に取り組む事業

(1) 教育の質保証への新たな取り組み

ア 三つのポリシーの一貫した教育課程編成

2019カリキュラムについては、三つのポリシー(特に、学位授与・卒業認定の方針であるDP)を意識し、学科・専攻ごとにカリキュラムチェックを実施し「カリキュラムチェックリスト」を作成。その上で、「カリキュラムチェックリスト」に基づき、2019年度版シラバスを作成し、授業科目とDPとの関連を可視化した。また、外部機関と連携し、FD研修会を4回開催した。更には、本学においてこれまで蓄積してきた各種データの分析を開始した。

イ 学修ポートフォリオ導入計画の策定

「学修ポートフォリオ」の導入には至らなかったが、次期学務システムでの運用に向けて、学生の自らの成長過程(学修成果や汎用的な力等)を確認するための調査などを開始した。

(2) 学生生活支援への新たな取り組み

ア 総合的な学生生活支援

「授業間の余暇の有効活用」、「より充実した学修支援」及び「キャンパスの活性化」を念頭に、女子大学という視点からの空間・設備等に主眼をおいた総合的な学生生活支援による魅力ある太宰府キャンパスの創出と学生への直接的サービス向上や自主的活動の促進に資する以下の環境整備を行った。

- ① 学生食堂改修工事(飛翔会館、7号館)及び業者変更
- ② 売店改修工事及び業者変更(コンビニ機能の導入)
- ③ 学生寮運営体制の変更

④ 教科書販売のweb対応への移行

イ 学生証のIC機能搭載準備

2019年度全学生を対象に「交通系ICカード機能（ニモカ対応）」を搭載している学生証を配布した。既に証明書自動発行機・券売機においては対応済みであったが、2019年度より学内の食堂や売店でも対応が可能となり、学内外における学生の利便性の向上を図った。

(3) 次期学務システム導入の検討

2009年度導入の現行学務システムについて、費用対効果や耐用年数等の観点から踏まえつつ、教育の質保証をはじめとする大学改革や入試改革への対応等、新しい大学業務ニーズに応えうる新たなシステムの構築・導入を検討した。2020年度の本格稼働に向け、2019年度より導入作業を開始する。

(4) 臨床心理センターの開設

2018年10月に「臨床心理センター」を開設し、開設以降、2019年3月末までに来談者18名（のべ面接回数67件）の相談実績があった。2018年11月に開催した「臨床心理センター開設記念シンポジウム」には、学内外より38名が参加した。

(5) 国際交流方針の策定

国際交流会議において、「筑女プラン2023」に基づいた本学の国際化方針を以下の通り策定した。

1. グローバル環境の整備～学内の国際化の推進～
 - ・外国人教員の増加を目指す。
 - ・外国人留学生の受入れ数増加に取り組む。
 - ・海外経験（留学・研修）を体験する学生の増加に取り組む。
2. 実践的語学力の習得～語学学習支援（語学力・コミュニケーション力）の強化～
 - ・正課内外における全学的な語学教育（日本語を含む）の強化に取り組む。
 - ・語学教育の拠点（語学教育センター）の設置計画の策定
3. 学生の留学促進・海外大学との交流等～海外経験・外国人との交流機会の増加～
 - ・留学先、研修先など海外経験機会の増加に取り組む。
 - ・外国人留学生との交流機会の増加に取り組む。
 - ・海外視察やインターンシップなどキャリア形成に資する研修の増加に取り

組む。

- ・地域の外国人との交流機会の創出に取り組む。

今後これを基に「グローバル人材育成方針」（案）の策定することとしている。
また、本方針に基づいた事業計画を策定し、本学の国際化の拡充を目指すこととしている。

3 継続的に取り組む主な事業

(1) 入学定員確保戦略に基づく学生募集広報活動

2018年度事業計画に基づき、Web 広報・受験雑誌等による本学の認知度向上、大学案内・ホームページ・高校訪問・進学ガイダンス・ダイレクトメール等による本学接触者の増加、オープンキャンパス・キャンパス説明会等による来学接触者の増加に向けた取り組みを実施し、本学の教育内容特に「社会とつながる」を伝え、教員採用試験や国家試験結果などから「学生の成長度」を訴える広報を行った。結果、2019年度入学生数 720 名（定員確保）を達成した。

(2) 被災地へのボランティア活動支援

(国内復興支援)

- ・東日本大震災復興支援ボランティア 9月 12名・3月 10名
- ・熊本地震復興支援ボランティア 台風のため中止
- ・九州北部豪雨復興支援ボランティア 9月 9名・3月 9名
- ・西日本豪雨復興支援ボランティア 11月 12名

(海外教育支援)

- ・ネパール大地震教育支援ボランティア 8月 13名、9月 9名

2018年度に上記のとおり実施し、ホームページ・SNS・大学案内・新聞広告記事などで広く広報活動を行い、本学のイメージとして「社会貢献」への認知が高まった（日経BPブランドイメージ調査より）

(3) 社会連携・貢献活動の推進

ア 地域連携

筑紫野市と平成 29 年度より協議を開始した連携協定について、事前のニーズ調査及びマッチングを行い、具体的な実行可能な取組みを整理・企画し、平成 30 年 8 月 5 日に連携協定を締結した。

また、太宰府市の連携事業についても、教育実習や学生サポーターを中心に、「めざめプロジェクト」や「サマーキャンプ」、「まちづくりに関する委託事業」などの取組みを実施した。

イ 産学連携

企業との連携による PBL 型教育活動“筑女「めざめ」プロジェクト”について、以下の事業を行った。

- ・ネスレ日本 4月～ 参加学生延べ 25名
- ・DAZAIFU FES 6月～ 参加学生 9名
- ・三井住友銀行+太宰府市 11月～ 参加学生 13名
- ・スターフライヤー 12月～ 参加学生 21名

また、日本航空㈱と社会連携活動の共同実施を中心として、本学のキャリア形成支援（航空業界）への協力等を含めた包括的な連携協定を10月5日に締結し、同日に記念講演会を開催した。また、日本航空主催の北部九州豪雨復興イベント（朝倉市）及び本学主催の災害公営住宅での交流会（東日本大震災復興支援ボランティア）において、連携した活動を実施した。

ウ 高大連携

併設校生徒へのキャリア教育や本学教育の理解促進と志願者増へ向けた連携プログラムを高校との連携により、以下の通り実施した。

- ・高1プログラム 9月 大学
- ・高2プログラム（第1回） 5月 大学
- ・高2プログラム（第2回） 2月 高校
- ・高3プログラム 5月 高校

（4）施設・設備の整備

ICT利活用による学内での学習・生活環境の充実を図るため、コンピュータ演習室の拡充その他無線 LAN(CJ-SPOT)が利用可能な公共スペースの拡大等、教学上の情報関連機器の整備・更新を行った。

（5）研究支援

研究倫理指針を踏まえた厳正な運用を推進した。また、公的研究費への申請を促進するとともに、研究活動のさらなる活性化を図るため、学内研究費に係る原資の競争的配分に繋がる制度変更を行った。

【 中学校・高等学校 】

1 重点的に取り組む事業

(1) 新しい時代を心豊かにたくましくしなやかに生きる生徒の育成を目指した創“MIRAI”プログラムの実践と生徒の学力を保證する教育改革の実行

ア キャリア教育の推進

昨年度完成のプログラムに基づき、全学年で本格的な実施を進めた。特に、2020年大学入試改革に該当する高校1年は、新入生研修時からキャリアビジョンを形成する取組みを行った。また、学習指導要領における「総合的な学習の時間」をプログラムの中核に据え、各種の学校行事等を有機的に組み立て、学年進行に沿った内容を展開した。

イ ICT教材・ツールを駆使した教科指導

年次計画に基づき、高校1年生・中学1年生の全教室に電子黒板を新規設置した。また、2019年度以降のタブレット端末配布（新入生・教職員）に向けて導入計画も策定し、一部先行導入、プロジェクトチームを立ち上げ、研修会実施等により効果的な教科指導法の検討に着手した。

ウ 英語教育力の強化

英語4技能のうち、特にspeaking能力の強化に向けて英語プログラム「オンライン英会話」（希望制）を導入した。2019年度は正課授業へ組み込み、能力強化に活用する。

(2) 本校行事の地域公開をはじめとする地域住民との積極的交流

文化祭や部活動成果発表会に近隣住民（自治会役員等）を優先的に招待するとともに、校区避難所開設合同訓練の実施、ダンス部による校区夏祭りへの参加等、本校と地域の相互信頼関係の強化に努めた。また、月1回の校外清掃を通し、日常的な学校と地域とのつながりを再確認した。

(3) 公益性の高い法人（学校）として存続・発展し続けるための経営改革の実行

ア 学校運営体制の整備と強化

2019度から教員組織に部課長制度を導入し、校務分掌の大幅な再編を決定した。これにより、チームとしての校務運営体制と役割分担・業務責任の明確化並びに迅速な意思決定体制を整えた。

イ 良好な就労環境の維持・改善

「働き方改革関連法」への対応の一環として、教員に対し出退勤管理システムを導入した。これにより、教員の就労時間の把握が可能になった。また、正

課授業・課外授業・部活動等の就労状況の把握について議論を開始した。

2 新規に取り組む事業

(1) グローバルマインドの醸成

既存の国際交流プログラムに加え、姉妹校提携に基づき、外国人子女の受入れに向けた新たな制度を検討した。ただし、日本の大学入試制度における留学生認定基準の強化等により、課題が多く、引き続き検討することとした。

3 継続的に取り組む主な事業

(1) 生徒の学習意欲の向上と学習習慣の定着に繋がる教育の実践

ア 初期（新中1・高1）指導の徹底

「新入生研修」を始め、初期指導の徹底を行って学習習慣の定着を図り、年間を通して継続的な指導を実施した。

イ 自学（家庭学習）の確立

授業をより一層効果的なものにするために主体的な学びへの転換をした。創“MIRAI”プログラムに基づき、学習機会を提供し、授業等の効率を高めた。

(2) 教育改革に即した生徒の新しい学びの促進

ア 主体的な学び（アクティブラーニング）の徹底

「総合的な学習の時間」において、学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連づけながら、見通しを持って粘り強く取り組み、次につなげる能動的な学びの実現を図った。

イ ルーブリック（学習到達度評価基準表）の活用

ルーブリックを用いて生徒自身が各評価項目のどのレベルまで到達しているかの学習到達状況を自己評価することで、生徒の学習意欲を高めた。

ウ ポートフォリオの活用

平成30年度後期から高1学年に対し、教員と生徒が日々の学びの履歴を記録できる生徒ポートフォリオ（Classi）の運用を開始した。生徒一人ひとりの学習状況を把握し、個に応じた支援を充実した。

エ 教科横断的な学びの徹底

創“MIRAI”プログラムに基づき、各学年における「総合的な学習の時間」や各種の学校行事を通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成した。

(3) 教育環境の整備

ア 既存施設の改修

年次計画に基づき、既設の教育施設・情報処理・通信設備の更新を機に、電子黒板導入や高度な情報通信設備に置き換えた。また、校内照明機器のLED化を進めた。

イ 経済支援型奨学金制度における選考基準の見直し

経済的事情により就学が困難な生徒に適用する奨学金の選考基準について精査と見直しを行い、運用上の実効性を高めた。

(4) 生徒確保に向けた取り組み

入学者数が減少傾向にある現状を打開するための施策の一環として、入試区分及び科目並びに出願方法の再検討と併せて、コース編成やカリキュラムの改善を図った。

また、本校が力を入れる教育は、「ICT を活用した教育」及び「英語教育」と明確にして、小学校及び中学校並びに塾に対し発信する準備を整えた。

【 大学附属幼稚園 】

1 重点的に取り組む事業

(1) 附属幼稚園の役割の明確化

本学の初等教育・保育専攻の見学実習の場として、本年度も160名の実習生を受け入れ、指導に当たった。幼稚園教員も大学に出向いて、本園の教員による保育実践講座や養護教員による養護実践講座の指導を行い、附属の役割を果たしてきた。

(2) 強固な財政基盤づくり

オープンキャンパスの時期を、6月及び9月の2回から入園説明会の1か月前の9月の1回に変更したことで、保護者の入園意識を高め、昨年度より10数名増の入園希望の園児を確保できた。2歳児については、新園舎での専用保育施設となったことから、入園者の確保に努めた。

夏休みの預かり保育については1日30名前後の希望者があり、保護者のニーズが高いことから、今後、長期休暇期間中での預かり保育の本格実施を検討する。

(3) 新幼稚園教育要領改訂に伴う教育課程の編成

夏休みの休業期間を利用して、新幼稚園教育要領が示している幼児期の終わりまでに育てたい10の姿と本園の活動を照合し、教育課程の見直しを図ってきたが、完全に編成するまでには至らなかった。

(4) 園内の研修の充実と教職員の資質向上

教務主任が初任者指導教員を兼務し、初任者による学期1回の公開保育と日案の指導を確実に実施した。また、中堅教員による公開保育と反省会の実施を通して、全職員が週案についての意識を高め、本園独自の週案の形式を考え直すきっかけづくりとなった。

ア 連携した研究主題の構想と研究計画は連携・協議が十分ではなかったことから、今後連携・協議を進めていく。

イ「環境構成の工夫を通して」をテーマに、公開保育と反省会を実施することができた。

2 新規に取り組む事業

(1) 新園舎の建築

平成30年度3月に待望の園舎が完成し、関係者参列のもとでの竣工式を開催し、71名の卒園児を新園舎で送り出すことができた。

(2) 旧園舎お別れ会

4月末に旧園舎のお別れ会を実施し、約400名の在園児、保護者、卒園児が各地から集まり、大盛況であった。読売新聞でも取り上げられた。

(3) 仮園舎での避難訓練の実施

学期毎の火災訓練と地震のための訓練を行うことができたが、保護者への引き渡し訓練については、仮園舎であったことから、集合場所が確保できず、通常の避難訓練を実施した。

3 継続的に取り組む主な事業

(1) 環境教育の推進

響流の森を活用したたけのこ掘りや、虫探し、どんぐり拾いなど多様な活動を展開できた。これらと連動したたけのこご飯、よもぎ団子、春の七草がゆなども実施できた。

発達特性を考えた伝統的な年少の野菜栽培、年中の芋づくり、年長のバケツでの米作りを実施し、食育と関係付けた活動を実施することができた。

(2) 望ましい人間関係づくりの活動の推進

年中児と2歳児との交流や年少児の着替えの手伝い、年長と年少の遊びの交流活動を通して、年下を可愛がる気持ちと年上に対する感謝の気持ちを持たせることができた。

(3) 学園や保護者、地域との連携

中学校・高校の生徒が作成した幼児向けの音楽を、発表の場として受け入れ、歌や踊りを通して園児と中学生や高校生との交流を深めることができた。

大学とは、幼稚園・大学連絡協議会を2回開催し、見学実習や学生ボランティア、幼稚園教員による実践講座等の課題について話し合うことができた。また、特別支援については大学側から8回来園し、園児の観察を通して、担任や保護者の指導及び相談会を実施した。

(4) 子どもの教育活動を支えるために保護者との連携

母親には、給食ボランティア、図書ボランティアとして年間を通した常時活動、父親には花壇の手入れを中心に子どもと触れ合う活動を計画的に実施し、協力を得ることができた。

また、新園舎完成に伴い、保護者会から緞帳、園旗、園歌の寄附が寄せられた。

(5) 園に対する信頼性を高めるための地域との連携

新園舎建築や運動会について、個別訪問して理解を求め、協力を得ることができた。

(6) 教職員の業績評価の推進

毎学期末に、専任教員、常勤講師、非常勤講師に対して業績評価を実施し、指導方法の改善に役立てることができた。

専任教員に対しては、教頭や教務主任の適切な指導により、週指導計画案（通称週案）と週案に対する実施後の反省を提出させ、毎週の指導の見直しと翌週の指導の改善に役立てることができた。

貸借対照表

(単位：千円)

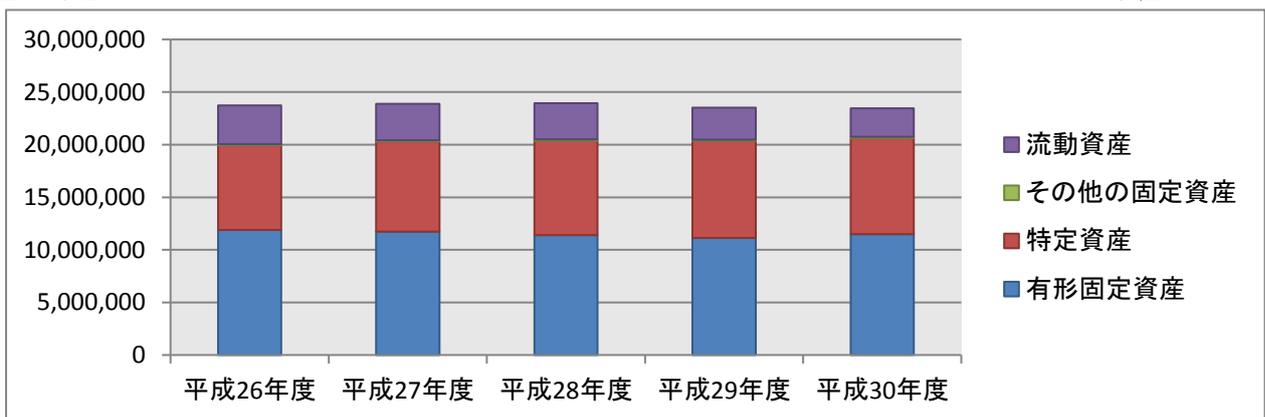
科 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
固定資産	20,052,195	20,433,225	20,499,979	20,495,357	20,743,777
有形固定資産	11,904,209	11,752,836	11,418,602	11,115,780	11,495,235
特定資産	8,021,263	8,550,572	8,949,113	9,244,414	9,107,048
その他の固定資産	126,723	129,817	132,264	135,163	141,494
流動資産	3,665,122	3,438,659	3,435,039	3,025,811	2,716,932
資産の部合計	23,717,317	23,871,884	23,935,018	23,521,168	23,460,709

科 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
固定負債	1,689,051	1,725,350	1,959,988	2,046,493	2,081,768
流動負債	915,807	1,062,104	1,050,263	873,784	877,657
負債の部合計	2,604,858	2,787,454	3,010,251	2,920,277	2,959,425

科 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
基本金	21,491,457	22,141,796	22,436,772	22,755,790	23,346,446
第1号基本金	20,270,159	20,717,397	20,811,111	20,779,807	21,368,110
第2号基本金	500,000	700,000	900,000	1,250,000	1,250,000
第3号基本金	392,298	395,399	396,661	396,983	399,336
第4号基本金	329,000	329,000	329,000	329,000	329,000
繰越収支差額	△ 378,998	△ 1,057,366	△ 1,512,005	△ 2,154,899	△ 2,845,162
翌年度繰越収支差額	△ 378,998	△ 1,057,366	△ 1,512,005	△ 2,154,899	△ 2,845,162
純資産の部合計	21,112,459	21,084,430	20,924,767	20,600,891	20,501,284
負債及び純資産の部合計	23,717,317	23,871,884	23,935,018	23,521,168	23,460,709

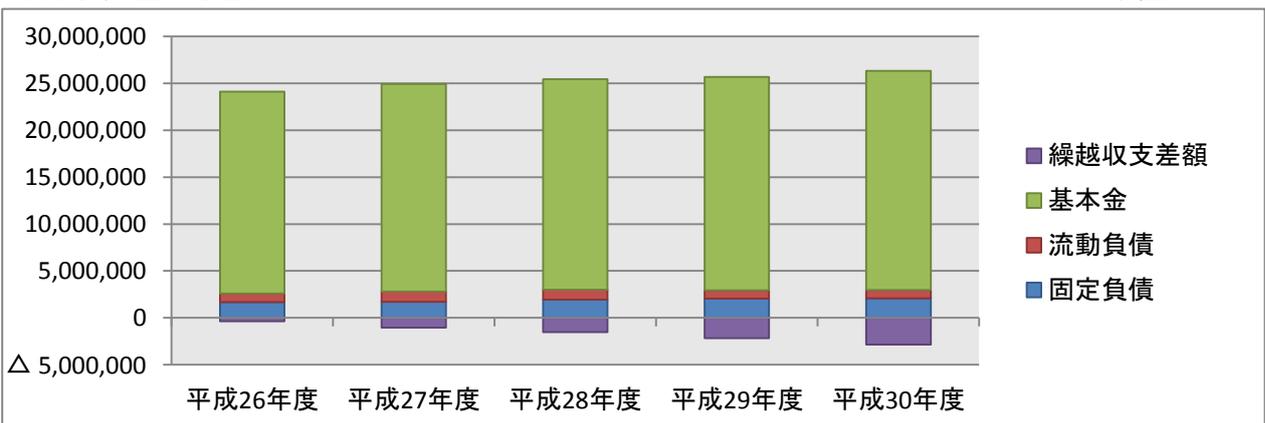
資産の部合計

(単位：千円)



負債及び純資産の部合計

(単位：千円)



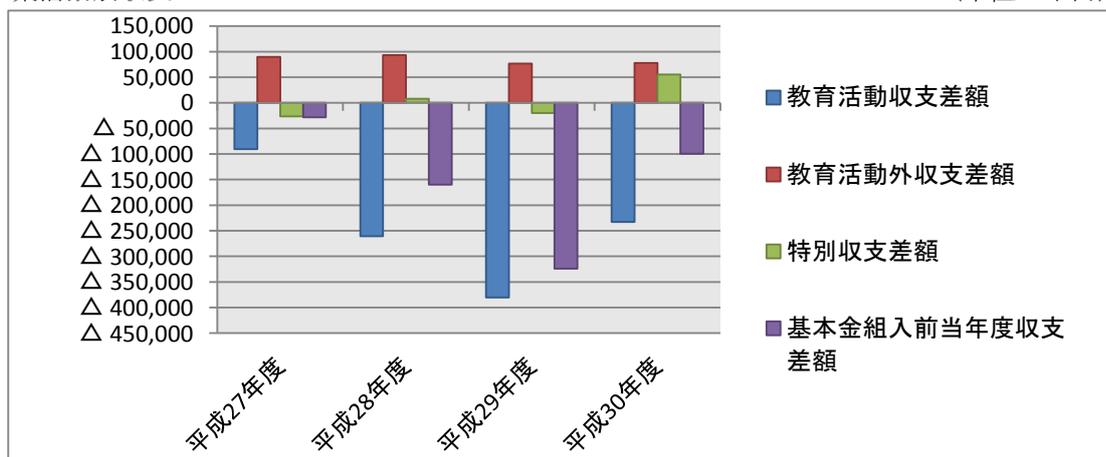
事業活動収支計算書

(単位：千円)

		科 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	3,790,437	3,744,485	3,747,587	3,769,564
		手数料	67,497	63,570	63,002	63,913
		寄付金	29,427	36,411	38,840	29,295
		経常費等補助金	964,356	964,558	944,502	986,200
		付随事業収入	0	0	0	1,101
		雑収入	176,491	95,220	102,233	100,651
		教育活動収入計	5,028,208	4,904,244	4,896,164	4,950,724
	事業活動支出の部	人件費	3,646,596	3,592,824	3,532,937	3,471,020
		教育研究経費	1,150,518	1,207,963	1,310,543	1,335,234
		管理経費	321,807	364,209	433,207	377,243
		徴収不能額等	0	0	0	0
		教育活動支出計	5,118,921	5,164,996	5,276,687	5,183,497
	教育活動収支差額		△ 90,713	△ 260,752	△ 380,523	△ 232,773
教育活動外収支	収事業の活動の部	受取利息・配当金	90,247	93,297	76,723	78,226
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0
		教育活動外収入計	90,247	93,297	76,723	78,226
	支事業の活動の部	借入金等利息	762	203	300	280
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0
		教育活動外支出計	762	203	300	280
		教育活動外収支差額	89,485	93,094	76,423	77,946
経常収支差額		△ 1,228	△ 167,658	△ 304,100	△ 154,827	
特別収支	収事業の活動の部	資産売却差額	1,487	171	0	10
		その他の特別収入	13,694	23,573	38,771	141,978
		特別収入計	15,181	23,744	38,771	141,988
	支事業の活動の部	資産処分差額	41,233	15,618	58,017	86,729
		その他の特別支出	750	130	530	39
		特別支出計	41,983	15,748	58,547	86,768
特別収支差額		△ 26,802	7,996	19,776	55,220	
基本金組入前当年度収支差額		△ 28,030	△ 159,662	△ 323,876	△ 99,607	
基本金組入額		△ 650,339	△ 295,579	△ 356,511	△ 646,706	
当年度収支差額		△ 678,369	△ 455,241	△ 680,387	△ 746,313	
前年度繰越収支差額		△ 378,998	△ 1,057,367	△ 1,512,005	△ 2,154,898	
基本金取崩額		0	603	37,493	56,050	
翌年度繰越収支差額		△ 1,057,367	△ 1,512,005	△ 2,154,899	△ 2,845,161	
(参考)						
事業活動収入計		5,133,636	5,021,285	5,011,658	5,170,938	
事業活動支出計		5,161,666	5,180,947	5,335,534	5,270,545	

事業活動別収支

(単位：千円)



財務の概要

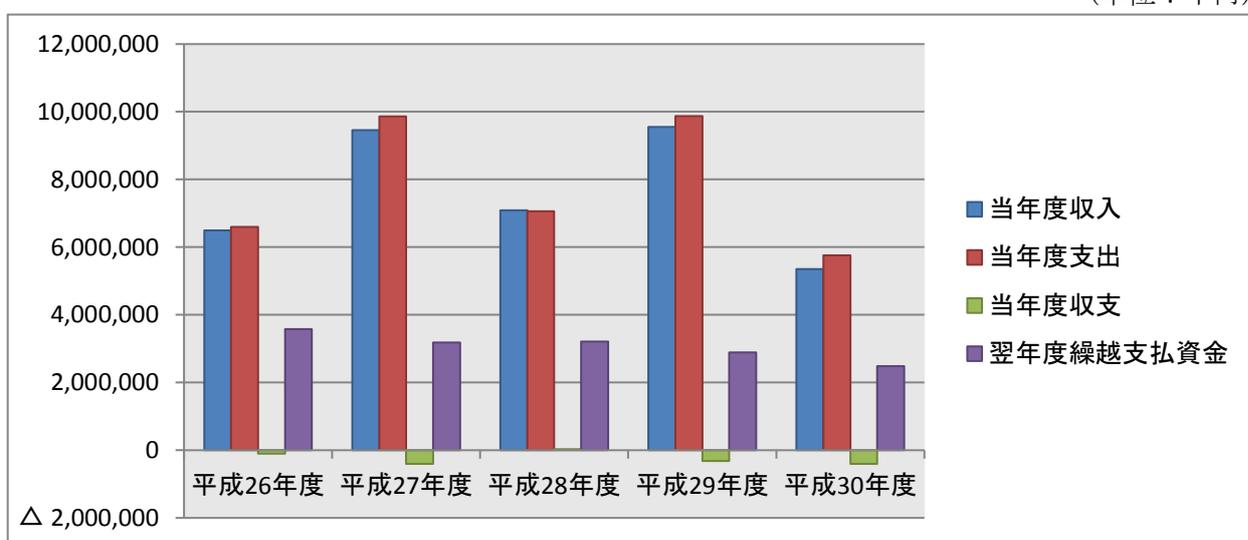
資金収支計算書

(単位：千円)

科 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
学生生徒等納付金収入	4,022,596	3,790,437	3,744,485	3,747,587	3,769,564
手数料収入	72,162	67,497	63,570	63,002	63,913
寄付金収入	36,666	27,194	27,744	48,380	35,609
補助金収入	944,400	972,898	976,030	946,909	1,113,743
資産売却収入	700,200	2,172,496	800,171	2,300,000	0
付随事業・収益事業収入	0	0	0	0	1,101
受取利息・配当金収入	83,983	90,247	93,297	76,723	78,226
雑収入	86,448	256,793	228,829	157,566	171,074
借入金等収入	0	0	200,000	0	0
前受金収入	351,710	362,712	338,178	327,998	325,011
その他の収入	598,222	2,316,423	1,186,582	2,348,131	344,105
資金収入調整勘定	△ 405,502	△ 595,671	△ 570,159	△ 463,779	△ 549,932
前年度繰越支払資金	3,687,352	3,581,249	3,181,387	3,213,874	2,893,179
収入の部合計	10,178,237	13,042,275	10,270,114	12,766,391	8,245,593

科 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
人件費支出	3,418,100	3,705,354	3,674,154	3,484,305	3,488,777
教育研究経費支出	781,189	720,517	780,864	902,143	923,661
管理経費支出	311,766	245,514	279,977	357,157	298,888
借入金等利息支出	2,030	762	203	300	280
借入金等返済支出	128,450	76,800	0	13,500	13,500
施設関係支出	95,881	364,310	116,996	87,293	759,840
設備関係支出	159,376	92,249	52,024	114,271	183,633
資産運用支出	1,522,286	4,830,675	2,119,348	4,730,863	71,004
その他の支出	365,513	216,412	387,044	418,945	264,363
資金支出調整勘定	△ 187,603	△ 391,705	△ 354,370	△ 235,565	△ 245,146
翌年度繰越支払資金	3,581,249	3,181,387	3,213,874	2,893,179	2,486,794
支出の部合計	10,178,237	13,042,275	10,270,114	12,766,391	8,245,594

(単位：千円)



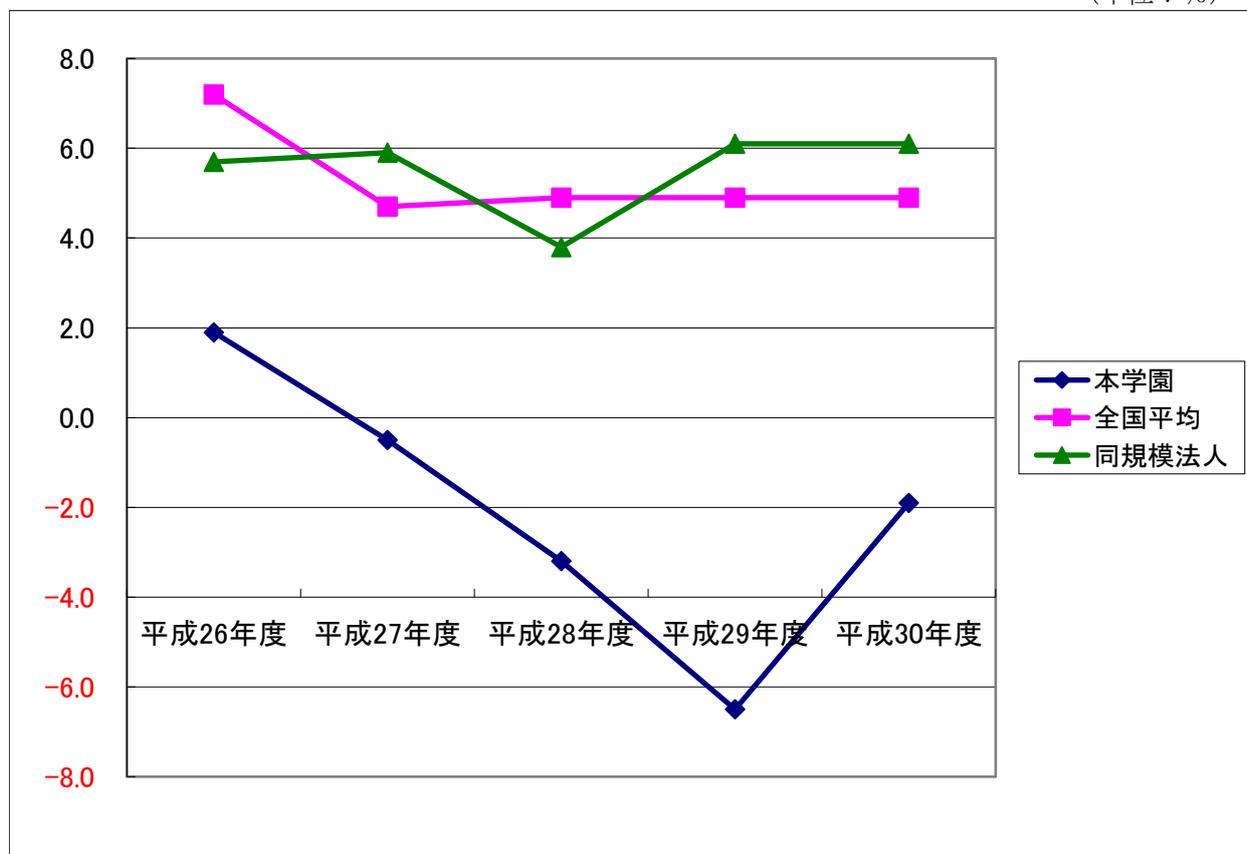
※当年度収入は、学生生徒等納付金収入から資金収入調整勘定を指す。

当年度支出は、人件費支出から資金支出調整勘定を指す。

財務分析 ①

事業活動収支差額比率(帰属収支差額比率) (経営状況はどうか)

(単位：%)



	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
本学園	1.9	-0.5	-3.2	-6.5	-1.9
全国平均	7.2	4.7	4.9	4.9	4.9
同規模法人	5.7	5.9	3.8	6.1	6.1

※全国平均は医歯系法人を除く大学法人の比率である。(日本私立学校振興・共済事業団資料より)

※同規模法人は学生生徒等数5～8千人の大学法人の比率である。(日本私立学校振興・共済事業団資料より)

※平成30年度の全国平均、同規模法人資料は平成29年度の数値を記載。

事業活動収入から事業活動支出を差し引いた基本金組入前当年度収支差額の事業活動収入に対する割合である。この比率がプラスで大きくなるほど自己資金は充実されていることとなり、経営に余裕があるものとみなすことができる。

このプラスの範囲内で基本金が収まっていれば当年度収支差額は収入超過を示すこととなり、この範囲を超えた場合は支出超過を示すこととなる。

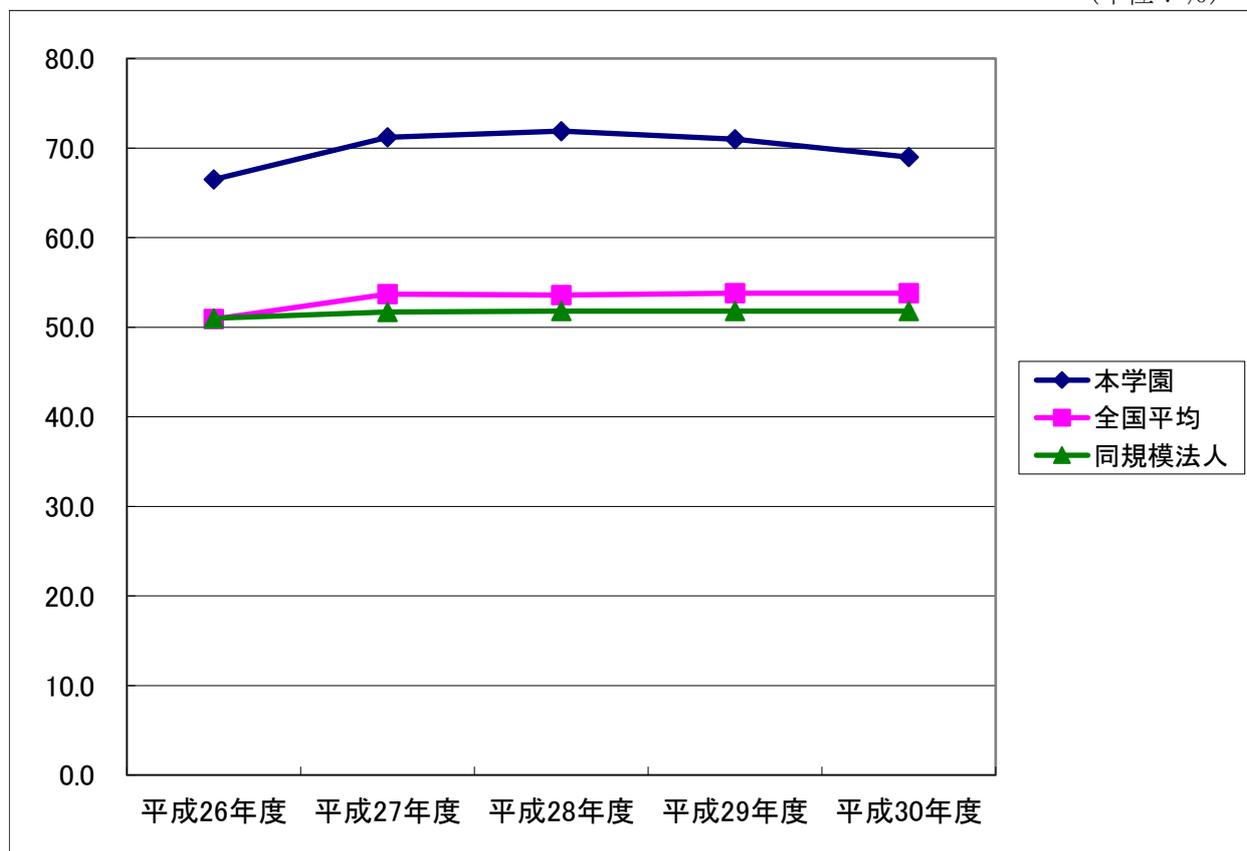
この比率がマイナスになる場合は、当年度の事業活動収入で事業活動支出を賄うことができないことの反映であり、基本金組入前で既に当年度支出超過の状況にある。マイナスが大きくなるほど経営は窮迫し、資金繰りにも困難をきたすこととなる。

【計算式】 基本金組入前当年度収支差額／事業活動収入（（帰属収入－消費支出）／帰属収入）

財務分析 ②

人件費比率（支出構成は適切であるか）

（単位：％）



	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
本学園	66.5	71.2	71.9	71.0	69.0
全国平均	50.9	53.7	53.6	53.8	53.8
同規模法人	51.0	51.7	51.8	51.8	51.8

※全国平均は医歯系法人を除く大学法人の比率である。（日本私立学校振興・共済事業団資料より）

※同規模法人は学生生徒等数5～8千人の大学法人の比率である。（日本私立学校振興・共済事業団資料より）

※平成30年度の全国平均、同規模法人資料は平成29年度の数値を記載。

人件費の経常収入に対する割合を示す重要な比率である。

人件費は経常支出の中で最大の部分を占めているため、この比率が特に高くなると、経常支出全体を大きく膨張させ経常収支の悪化を招きやすい。また、人件費の性格上、一旦上昇した人件費比率の低下を図ることは容易ではない。

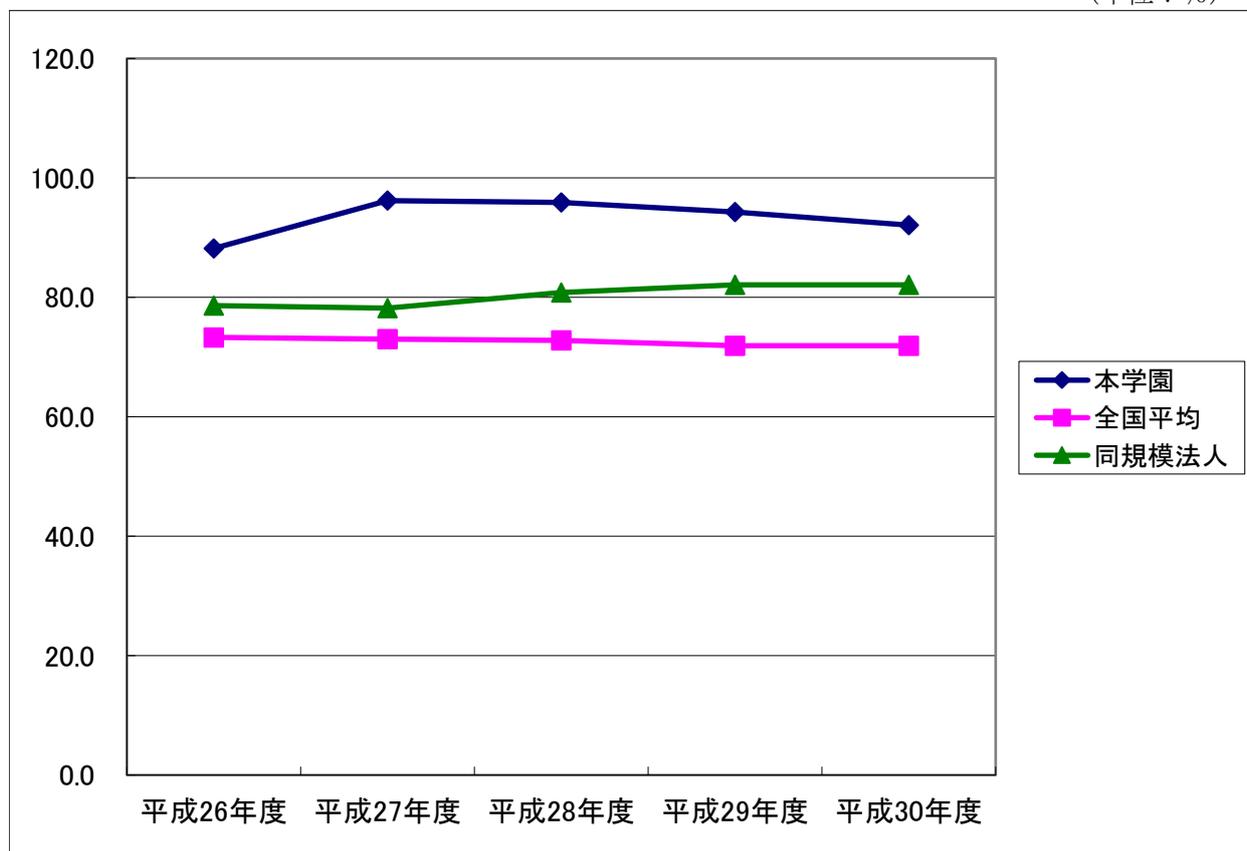
【計算式】 人件費／経常収入（人件費／帰属収入）

【評価】 低い値が良い

財務分析 ③

人件費依存率（収支のバランスはとれているか）

（単位：％）



	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
本学園	88.2	96.2	95.9	94.3	92.1
全国平均	73.3	73.0	72.8	71.9	71.9
同規模法人	78.6	78.2	80.8	82.1	82.1

※全国平均は医歯系法人を除く大学法人の比率である。（日本私立学校振興・共済事業団資料より）

※同規模法人は学生生徒等数5～8千人の大学法人の比率である。（日本私立学校振興・共済事業団資料より）

※平成30年度の全国平均、同規模法人資料は平成29年度の数値を記載。

人件費の学生生徒等納付金に対する割合を示す関係比率である。

この比率は人件費比率及び納付金比率の大小により影響を受ける。一般的に、人件費は学生生徒等納付金の範囲内に収まっていること、すなわち、この比率が100%を超えないことが経営上好ましい。ただし、学校法人種別や規模等によって、必ずしもこの範囲に収まらない場合もあるが、低い値であることが望ましい。

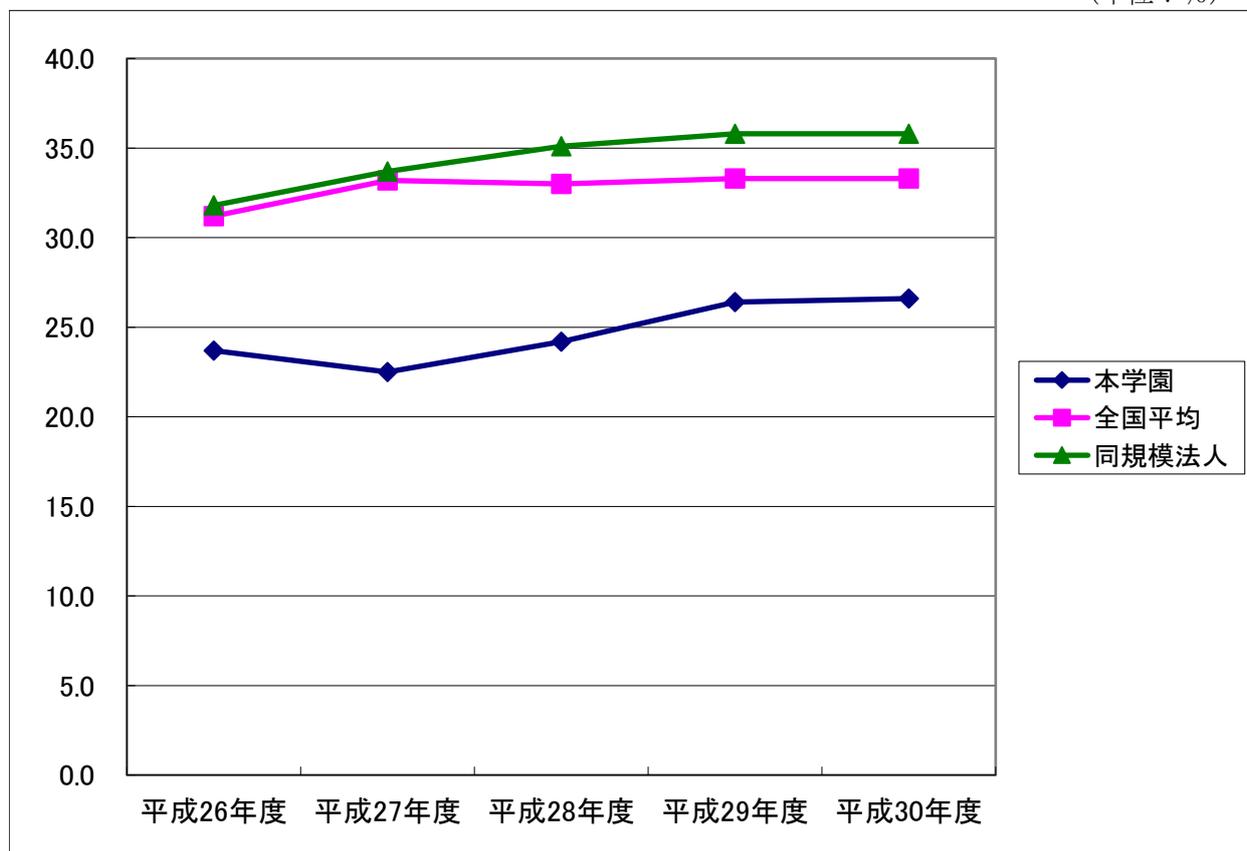
【計算式】 人件費／学生生徒等納付金

【評価】 低い値が良い

財務分析 ④

教育研究経費比率（支出構成は適切であるか）

（単位：％）



	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
本学園	23.7	22.5	24.2	26.4	26.6
全国平均	31.2	33.2	33.0	33.3	33.3
同規模法人	31.8	33.7	35.1	35.8	35.8

※全国平均は医歯系法人を除く大学法人の比率である。（日本私立学校振興・共済事業団資料より）

※同規模法人は学生生徒等数5～8千人の大学法人の比率である。（日本私立学校振興・共済事業団資料より）

※平成30年度の全国平均、同規模法人資料は平成29年度の数値を記載。

教育研究経費の経常収入に対する割合である。

この経費は学校法人の本業である教育研究活動の維持・発展を支えると共に、経常費等補助金の配分とも深く関係する重要な費用であり、この比率は高くなることが望ましい。しかし、この経費が著しく高い場合は、施設設備の更新や新規投資に向ける財源を確保することが困難な状況と見ることができるので、経営の永続性や大学改革という長期的な観点からも留意する必要がある。

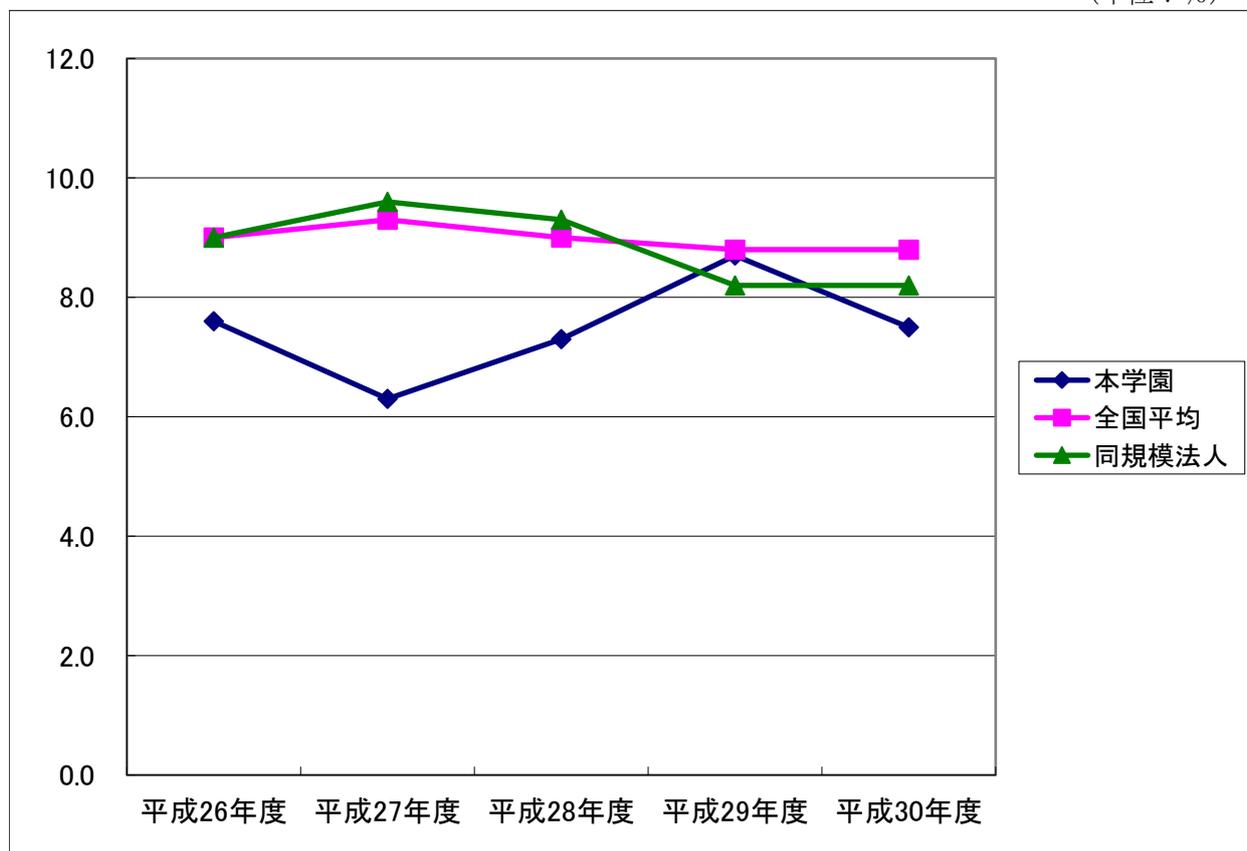
【計算式】 教育研究経費／経常収入（教育研究経費／帰属収入）

【評価】 高い値が良い

財務分析 ⑤

管理経費比率（支出構成は適切であるか）

（単位：％）



	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
本学園	7.6	6.3	7.3	8.7	7.5
全国平均	9.0	9.3	9.0	8.8	8.8
同規模法人	9.0	9.6	9.3	8.2	8.2

※全国平均は医歯系法人を除く大学法人の比率である。（日本私立学校振興・共済事業団資料より）

※同規模法人は学生生徒等数5～8千人の大学法人の比率である。（日本私立学校振興・共済事業団資料より）

※平成30年度の全国平均、同規模法人資料は平成29年度の数値を記載。

管理経費の経常収入に対する割合である。

この経費も教育研究経費と同様な多くの科目があるが、これらは教育研究活動のために支出されたもの以外の経費である。

したがって、学校法人の運営のためには、ある程度の経費の支出は止むを得ないが、比率としては低いほうが望ましい。

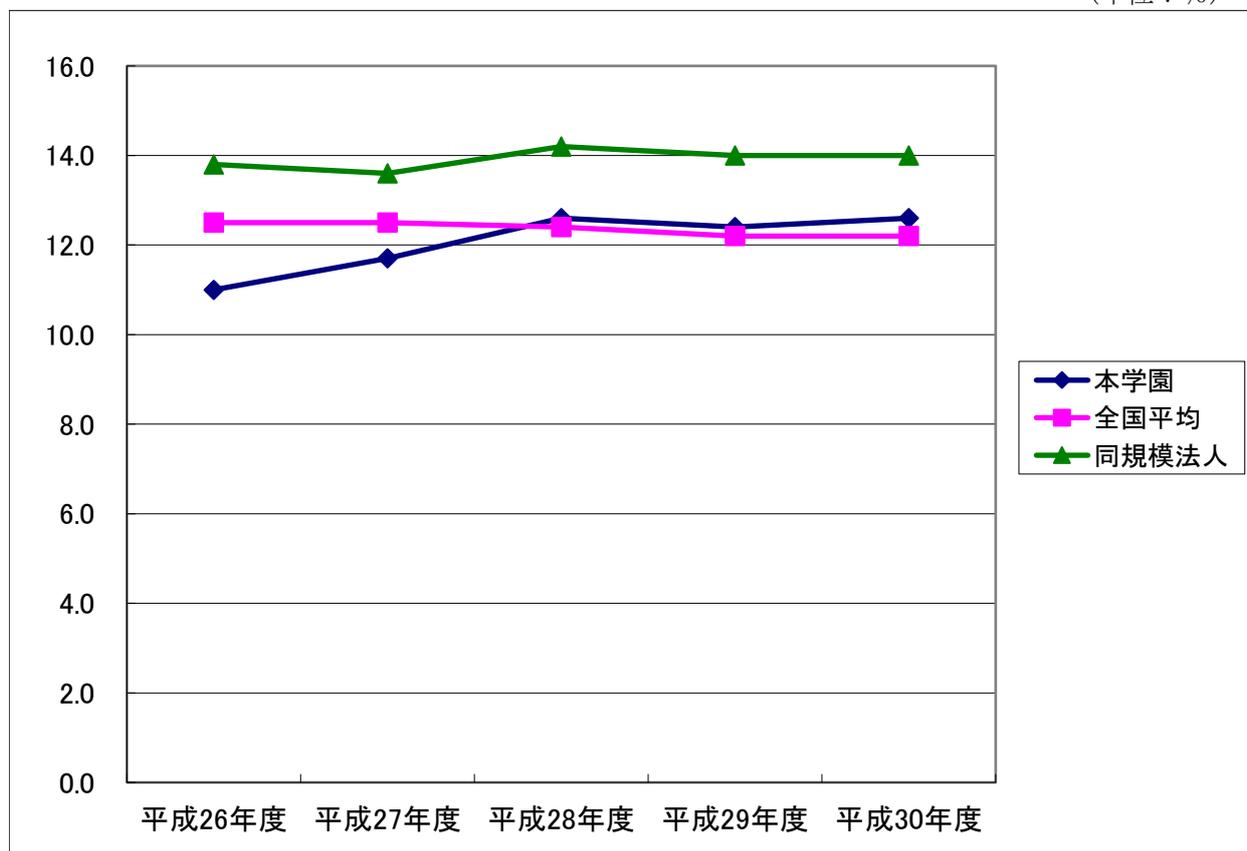
【計算式】 管理経費／経常収入（管理経費／帰属収入）

【評価】 低い値が良い

財務分析 ⑥

総負債比率（負債の割合はどうか）

（単位：％）



	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
本学園	11.0	11.7	12.6	12.4	12.6
全国平均	12.5	12.5	12.4	12.2	12.2
同規模法人	13.8	13.6	14.2	14.0	14.0

※全国平均は医歯系法人を除く大学法人の比率である。（日本私立学校振興・共済事業団資料より）

※同規模法人は学生生徒等数5～8千人の大学法人の比率である。（日本私立学校振興・共済事業団資料より）

※平成30年度の全国平均、同規模法人資料は平成29年度の数値を記載。

固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合である。

この比率は、総資産に対する他人資金の比重を評価する極めて重要な関係比率である。

この比率は低いほど良く、50%を超えると負債総額が純資産（基本金＋繰越収支差額）を上回ることになり、さらに100%を超えると負債総額が資産総額を上回る状態、いわゆる債務超過となる。

【計算式】 総負債／総資産

【評価】 低い値が良い